

令和元年度第4回  
「東京2020オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和元年10月4日（金）  
都庁第二本庁舎31階特別会議室27

(午前10時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 おはようございます。本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第4回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますけれども「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

傍聴の方は、途中退席されても結構です。なお、御発言等は、御遠慮いただきますよう、お願いいたします。

会議に入ります前に、今回もペーパーレス会議ということで、一部の資料はタブレット端末の方に御用意しております。タブレット端末の使用方法につきましては、本年6月の評価委員会の際にも御説明させていただいた所なのですが、少し間があいたということもありますので、今回、再度、御説明をさせていただきます。

私の所がホスト端末になっておりまして、説明に従いまして、資料のページをめくらせていただきます。

ただいま、お手元の端末には、会議次第が表示されているかと思っておりますけれども、私の方でページをめくりますと、委員の皆様の方の端末のページもめくられて、次の資料が表示される形になっております。

このように、私の方の操作と連動して、皆様のお手元の端末のページがめくられる場合には、画面上部に赤色の帯が出ている形になります。基本的には、この赤色の帯が出ている状態としていただければと思うのですが、もし、こちらの事務局の操作と関係なく、ページをおめぐりになりたい場合には、左下の方に「同期」と書かれている所がございまして、ここに触れていただくと「非同期」となりますので、ここを「非同期」としていただければ、任意にページをめくっていただくことも可能です。

最後、1点だけお願いがございます。画面の右上の所に「ログアウト」という文字がございますが、こちらの方に触れられますと、再度立ち上げるのに時間がかかってしまいますので、こちらにはお触れにならないようお願いしたいと思います。

その他、端末の方で何か不具合が生じましたら、周りの職員が対応させていただきますので、お声がけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、前置きが長くなってしまって恐縮ですが、議事に戻らせていただきます。

本日は、会議次第でございますとおり、  
議事1「お台場海浜公園」の評価書案に係る意見聴取  
議事2「全体計画・競技」の評価書案に係る意見聴取  
となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○柳会長 分かりました。

それでは、議事に従って進めてまいります。

議事1「お台場海浜公園」について、評価書案に係る意見聴取です。

それでは、事務局から、説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 こちらのほうは、本年9月6日に、オリンピック・パラリンピック準備局長より、環境局長宛て評価書案の送付を受けましたので、本日、意見聴取の手續に入るものでございます。

資料1をタブレットのほうに表示しておりますので、ご覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（お台場海浜公園）に係る審議をお願いするものでございます。

通常の審議会ですと「諮問」に該当するものになります。読み上げさせていただきます。

資料1

31環総政第438号

令和元年10月4日

東京2020オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会

会 長 柳 憲一郎 様

東京都環境局長

吉村 憲彦

「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（25環都環第505号 環境局長決定）の規定に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会に下記事項について意

見聴取する。

## 記

### 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価書案（お台場海浜公園）

以上です。

それでは、お台場海浜公園の評価書案について、オリパラ準備局の方から説明いたします。

なお、評価書案の審議につきましては、次回の評価委員会をお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 オリパラ準備局大塚と申します。

それでは、お台場海浜公園の評価書案について、御説明いたします。

お手元の評価書案4ページをご覧ください。

組織委員会が、お台場海浜公園に仮設で整備する競技場であり、東京2020大会では、オリンピックのトライアスロン及び水泳のマラソンスイミング、パラリンピックのトライアスロンの会場として利用される計画となっております。

表4-1に記載のとおり、お台場海浜公園の計画地面積は約510,800㎡、内水域面積は約435,400㎡となっており、工事予定期間は2019年11月から開始して、解体復旧工事は、大会後速やかに行い、復旧したエリアから、順次公園を開放する予定でございます。

次に、評価書案の8ページをご覧ください。

こちらに計画地位置図を示しております。計画地は赤い点線と、それに続く太いピンクの線で囲われる範囲となっております。

計画地の西側には、オリンピックのビーチバレーボールの会場となる潮風公園が隣接してございます。

続いて、評価書案の11ページをご覧ください。

こちらに配置計画図をお示ししております。計画地前面の水域に水泳のマラソンスイミング及びトライアスロンの水泳の競技のエリアを配置し、トライアスロンのバイク及びランのコースは、評価書案の12ページから14ページに示すとおり、計画地内のほか、計画地外の周辺道路に設置いたします。

計画地の中央に、約3,000席分の仮設観客席を整備するほか、仮設観客席の北東側に、立ち見エリアを設置します。

また、大会の運営のため、観客、アスリート、メディア関係者の施設として、敷地内のオープンスペースにプレハブや、テント等の仮設施設を配置する計画でございます。

仮設施設の配置に当たっては、仮設施設の設置箇所の調整等により、極力樹木除去本数を減らす計画を検討中で、樹木除去が必要な場合は、施設管理者と協議の上、大会後に極力原状復帰を行う計画としてございます。

本評価書案につきましては、9月6日から10月5日までの間、都民の方々の御意見の募集を行っている所でございます。

それでは、詳細について、引き続き、担当から御説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、評価書案の御説明をさせていただきます。

評価書案の21ページをご覧くださいませでしょうか。

今回の環境影響評価の項目について、記載をしております。

次の22～23ページになりますが、これまで仮設施設で整備する会場につきましては、その規模等から、環境影響としては、非常に軽微だろうという所で、幾つかの会場につきましては、事業計画概要報告書という形で、御報告をさせていただいてきた所でございます。

今回、このお台場海浜公園につきましては、計画地がお台場海浜公園という公園に位置しているということと、それから、周辺に史跡・文化財が存在するという事もございますので、今回は、22ページの「自然との触れ合い活動の場」と、めくっていただきまして、23ページの「史跡・文化財」の2項目を対象として、評価書案を取りまとめてございます。

予測評価の結果につきましては、29ページからになります。

まず、29ページが「自然との触れ合い活動の場」でございます。

32ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに計画地及びその周辺の自然との触れ合い活動の場の、現況の状況をお示ししてございます。

計画地が、お台場海浜公園という公園に位置している所と、その周辺に、例えば東側の方には、お台場レインボー公園というような公園があったり、あと、お台場しおかぜコース、あるいはお台場ランニングコースというような、散策ですとか、ジョギングができるようなコースが整備されているというような状況でございます。

このような状況を踏まえまして、44ページの評価でございます。

まず、1)の「自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度」でございます。

今回、仮設施設ということもございまして、大会後には、全ての仮設施設を撤去して、原

状回復を行うことから、自然との触れ合い活動の場は、維持されると考えてございます。

一部、仮施設整備に伴いまして、樹木除去が必要な場合には、施設管理者と協議の上、極力原状復帰を行うことを検討していきまして、移植が困難な樹木については、一時的に改変が生じますが、大会後には、同種の樹木を復植して、原状回復を行うことから、自然との触れ合い活動の場の改変は生じないと考えてございます。

それから、2)の「自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度」でございまして。

今回、仮施設整備を行うことから、工事の着手後から、解体復旧工事が終了するまでの期間、一定程度、公園内の利用制限が生じます。そのため、可能な限り公園が利用できるように、段階的に工事を実施するとともに、大会後は、できる限り速やかに原状回復を行いまし、公園として開放するという所で、極力自然との触れ合い活動の影響を低減する計画でございまして。

それから、45ページになりますけれども、立候補ファイル時点では、先ほど申し上げましたお台場レインボー公園も計画地の中に含んでおりましたが、こちらにつきましては、地元で配慮して、計画地から外した形で、今、進めている所でございます。

それから、3)の「自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度」でございまして。

触れ合い活動の場への利用経路につきましては、いずれも近接する駅等から、マウントアップですとか、横断防止柵等によって歩車分離が確保されている状況でございます。

計画地、それから、周辺に散策ですとか、ジョギングができるような触れ合い活動の場もございまして、そういった利用者も含めまして、一般歩行者の通行に支障を与えないように、計画地の工事用車両の出入口に交通整理員を配置して、配慮する計画でございます。

このため、利用経路については、維持されると考えてございます。

続きまして、47ページからが「史跡・文化財」でございまして。

48ページに調査結果をお示ししてございまして。

計画地周辺には、御存じのとおり、品川台場がございまして、こちらが国指定の史跡に登録されているものでございまして。品川台場は嘉永6年、いわゆる黒船が来航した際に、当時の江戸幕府が築造した砲台の跡地になってございまして。

49ページに、品川台場の築造図を入れてございまして、もともこの台場というものは、1号台場から11号台場までの計11基の海上台場を築造する計画でございました。実際には、このうち1号、2号、3号、それから、5号、6号の5つの台場が竣工してございまして。

4号と7号につきましては、工事に入ったのですが、未完成のまま、開国を迎えたこともありまして、途中で工事が中断されまして、残りの台場については、未着手というような状況でございました。

工事が終了しました5つの台場のうち、1号、2号、5号の台場につきましては、既に消滅してございまして、現存するものとしましては、3号と6号の2基の台場になってございます。

50ページの方に、計画地との位置関係をお示ししてございます。

グレーで塗られている所が品川台場でございまして、東側に位置している台場公園と書かれている所が3号台場、西側の方が6号台場になります。

3号台場の方は、計画地と隣接しておりますけれども、こちらは計画地の中には含まれてございません。

以上を踏まえまして、54ページに評価を記載してございます。

計画地の周辺には、国指定史跡の品川台場が存在するわけですが、御説明したとおり、品川台場については、計画地の外ということで、今回、改変は生じません。それから、品川台場周辺で工事を実施する際には、慎重な施工ですとか、振動の低減に努める計画としていることから、文化財等の損傷等の影響もないと考えてございます。

このため、文化財については、損傷も生じないため、評価の指標を満足するものと考えてございます。

簡単ではございますが、評価書案の御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

本日は、評価書案の説明を受ける日で、実質的な審議は次回に予定されておりますけれども、特に本日、確認しておきたいことがありましたら伺います。何か質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 テストイベントの話が、後で出てくるのかもしれませんが、テストイベントをやったときに、臭いということ言われたアスリートの方がいたと、ニュースで聞いていますけれども、実際に、施設をつくるために、あそこの水質を保つために囲うわけですよ。囲うと水質がどうなるか、評価をしているのだらうと思いますけれども、逆にそれによる環境影響というのが出てくるのではないかな。その部分をすばっと影響はないという形でやってしまうのか。

今回の中には、仮施設をつくることだけの議論にしていますけれども、実際には、あそこをやるときに、観客の施設だけではなくて、競技をやる、ある意味での施設ですよ。最

初には想定していなかった。実は対策として考えるときに、そういうことをつくった。それによって水質はどうなるのという話は、何かちょっと触れていただく必要があるのかなという感じがしています。

それも当初の計画の中に入ってなかった話だから、対象にしないという話は、本格的にやる必要があるかどうかはともかくとして、そのような話がありますので、それをどう扱うのか。少し御説明をいただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 水質関係につきましては、例えば一重スクリーンでどうかとか、三重スクリーンでどうかというような試行錯誤をやってきました、今の所、三重スクリーンでやると効果があるという所で、実際に競技については、三重スクリーンをやっていこうという所になってございます。

臭いにつきましては、IF等も、選手等にヒアリングを行ったようですけれども、やはり個人差がある所なので、今の所、臭いの対策を打つという所は聞いてございません。

こういった対策につきましては、必要なものを反映させていきたいと考えてございます。

以上です。

○中杉委員 水質を選定しなかった項目、その理由という所に「仮設施設の設置工事に当たっては、水域を大規模に改変することはない」と、このとおりだと思うのです。これはいいのだろうけれども、実際に競技をやるために、中にある意味では設備を設ける。それについて全く触れないというのはまずいのではないか。

そういうこともあるので、だから、そこら辺の所を少し丁寧に、実際に予測するのはもの凄く難しいし、大塚さんが言われたように、臭いの問題は個体差があるので、個体差というのは結構難しい話で、感じる人がいたら感じるのです。では、そういう人はしょうがないのだと切り捨てるような形で進めていくと、やはり問題を残すのだろうと思うのです。もちろんどこまで広げてカバーしていくかという議論があります。

そこら辺の整理を少ししておかないといけないのではないかという感じが、あとの全体計画と競技の方の話も含めて、そういうことが絡んでくると思います。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言ですけれども、少し言葉足らずの所がございまして、こちらの評価書としては、お台場海浜公園のことについてですが、そういったテストイベント等にかかわる水質等の対策については、全体計画の方で記載するという所で考えていきたいと思っております。

○中杉委員 全体計画ではなくて、全くここで触れないという話で、新たな設備をつくるわ



けです。何日間だから大したことはないという話の整理でもいいのですけれども、全くそれに触れないで、仮施設の整備だけで外していいよという話にはならないのではないかと。特に誰もそういう問題がなければあれですけれども、そういう所を何か触れておいていただく必要があるのではないかと。そのためにテストイベントをやったのだと思うのです。

実際、どういう問題が起こるか、これは実際の狙いとしては、そこを確かめるためにやったわけではなくて、ほかの意味合いでやったのだらうと思いますけれども、でも、実際には、そういうことが起こってしまった。それについても、評価書の中で、それなりの説明を定量的に評価してということは、非常に難しいと思いますので、できないと思いますけれども、全く触れなくていいのかということが、疑問としてはちょっと残ります。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言ですが、私どもとしましては、そういった所につきましては、全て全体計画の方で反映させていきたいと。こちらにつきましては、当初の評価項目に対しての評価という所で済ませていきたいと考えてございます。

○柳会長 ただいまの事務局の説明について、何か御意見はありますか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 私も水質の問題については、気になっていたのですけれども、全体計画の方で取り上げられるということで理解はいたしました、やはり全体の環境という意味では、委員は気になっていると思いますので、その経過説明のようなものは、参考としてあつてしかなるべきではないかなと思っています。ですので、次回、現状、どういう課題認識で、今の所、どのような対策を検討しているのかと、その可能性と限界などについても、参考として、御報告をいただきたいなと思います。

私は、災害防災担当ですので、この間、いろいろと報道なども気にして、いろいろと東京の水環境について、運動してきた方なども発信をされていますので、ちょっと御意見を聞いたりもしているのですけれども、やはりいろいろな対策を取っても、そんなに簡単ではなさそうだと、個人的には見えています。

でも、一番怖いのは、直前に台風や、大規模な雨が降った場合に、大量に水を放出せざるを得なくなって、それまでいろいろと努力を積み重ねて、平常時であれば、何とか基準を達成したとしても、そうした災害というか、台風とか大雨の影響が出た場合に、どう対応するのかといった所も、気にはしていますということだけ申し上げます。

以上です。

○大塚設備調整担当課長 今の浅野委員の御発言につきましては、参考ということで、考慮

していきたいと思います。

○柳会長 1つ質問ですけれども、テストイベントのようなああいった状況になったときに、中止をするといったことがあったわけですから、同じようにオリパラの大会中に豪雨があって、会場を使えない場合には延期をするといった対応も、当然考えて進めておられるということで理解をしてよろしいのですよね。

○大塚設備調整担当課長 大会中の競技の実施につきましては、IF、NF等の基準に従いまして、実施されますので、そちらの方で判断される所でございます。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 その話の全体計画と、競技のアセスの所で議論になろうかと思いますが、今、浅野委員も言われたように、お台場の水質の対策は万全かということ、必ずしもそうではない。暑さの対策もそうなのです。万全ではないので、ある意味では、小手先でやっているの十分安全だと、アセスをやって、競技場所とか、競技の開催時期を変えることができるのであれば、場所も開催時期も変えなさいというのは正しい評価だと、私は考えています。

ただ、そういうことはできないので、それらについては、多分、こちらの方で先走って言いますけれども、全体の話については、競技団体が実施の有無について、その状況に応じて適切に判断してくださいということを、この委員会として書いて申し入れることが必要だろう。

この前の台風のとくに、千葉の市原市で、中学生か何かの競技大会があって、実際に救急車で運ばれて、あのときに事務局が何を言ったかということ「開催した判断は、適切であったと判断しています」と、ああいうみっともないことを言うこと自体がおかしいのです。ああいうことが起こってしまって、適切だというようなことにならないように、しっかりしてくださいということを、そういう表現ではないですけれども、競技団体がしっかりそこら辺を判断してくださいということで、本委員会としては、了承していく形になるのではないかな。

浅野委員が言われたように、台風ももちろんそうです。そこが精いっぱいだろうと思えますけれども、そこら辺は、この委員会として、ちょっと先走った言い方になりますけれども、そういうことはきっちり書き込んで、申し入れておいた方がいいかなと思っています。

○柳会長 ありがとうございます。

今の関連で、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 ひとつよろしいでしょうか。

浅野委員、中杉委員の発言を御意見として伺いましたが、オリパラ局側としても、そうい

った情報、プレス等、発表されたものにつきましては、また、皆様に御紹介等させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○柳会長 それでは、ほかに何か御意見、御質問はございますか。

それでは、谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 前の御質問に比べると、軽い事務的なことになるかもしれませんが、選定しなかった項目として、廃棄物、エコマテリアル、これは仮設ですので、それでよろしいかと思っておりますけれども、ただ、廃棄物の再利用とか、あと、エコマテリアルの利用というものが、この時点に及んで、まだ、計画を検討中という表現になっているのです。

ですから、そもそも再使用するという方向を打ち出しているのであれば、検討中とか、そういう文言は外していただいて、やはり環境もオリンピックに向かって、しっかりやっていくよという姿勢を、もう出していただくようにしていただければと思います。

多分、当初のアセスをそのまま継続されている可能性がありますので、そういう所をきちんと見ていただきたいと思います。

以上です。

○大塚設備調整担当課長 今回の谷川委員の御発言でございますが、御意見として伺いましたので、反映できる所は、反映していきたいと考えております。

○柳会長 谷川委員、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、次の議事2に移りたいと思います。

議事2「全体計画・競技」について、評価書案に係る意見聴取です。

事務局から、説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 本件につきましても、本年9月6日に、オリンピック・パラリンピック準備局長より、環境局長宛て評価書案の送付を受けましたので、本日、意見聴取の手続に入るものでございます。

資料2をタブレットに表示しておりますので、ご覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案全体計画競技に係る審議をお願いするものでございます。

読み上げさせていただきます。

資料2

令和元年10月4日

東京2020オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会

会 長 柳 憲一郎 様

東 京 都 環 境 局 長

吉 村 憲 彦

「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（25環都環第505号 環境局長決定）の規定に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会に下記事項について意見聴取する。

記

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会

実施段階環境影響評価書案（全体計画・競技）

以上です。

それでは「全体計画・競技」の評価書案について、オリパラ準備局から説明いたします。

なお、こちらにつきましても、評価書案の審議につきましては、次回以降の評価委員会でお願ひできればと考えております。よろしくお願ひします。

○大塚設備調整担当課長 それでは「全体計画・競技」の評価書案について、説明いたします。

お手元の評価書案の表紙をおめくりいただき「はじめに」をご覧ください。

本評価書案は、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針において、実施段階環境アセスメントの対象とされている全体計画と競技について、1冊に取りまとめたものでございます。

全体計画は、広域的な視点や、社会的経済的な視点により、東京2020大会が及ぼす影響を評価することを目的に、競技は、屋外敷地外及び水域で実施される競技を対象に、競技開催

に伴う周辺環境への影響に加え、アスリートへの影響についても評価することを目的として、環境影響評価を実施したものでございます。

全体計画及び競技についての環境影響評価においては、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が連携して行う、東京2020大会運営に関する取組を対象としてございます。

評価書案の2ページをご覧ください。

4章に「全体計画・競技の概略」として、オリンピック・パラリンピックの競技数、種目数、会場数、開催日数等を記載してございます。

次に、評価書案の17ページをご覧ください。

全体計画の内容として、まず「東京2020大会の会場計画」についてでございます。

既存施設を活用した土地改変や、気候変動等に配慮した持続可能な計画であることなどを記載してございます。

18ページの表7.1-1に競技会場等の所在地等を、19ページの図7.1-1に会場位置図を示してございます。

続いて、評価書案の20ページをご覧ください。

「東京2020大会の運営計画」についてでございます。

5月31日の評価委員会でも御説明いたしましたとおり、指針に示される全体計画に該当する計画がないことから、東京都及び組織委員会が策定する大会運営に係る各種の計画等について、整理してございます。

表7.1-2に示しますとおり、令和元年8月時点で公表済みの計画等を対象としてございます。

続きまして、評価書案の73ページをご覧ください。

競技の内容についてでございます。

表7.2-1にオリンピック競技の概要、77ページから、表7.2-2にパラリンピック競技の概要をまとめてございます。

また、80ページからの表7.2-3にオリンピック競技の会場及びスケジュール、82ページの表7.2-4にパラリンピック競技の会場及びスケジュールを記載してございます。

本評価書案につきましては、9月6日から10月5日までの期間で、都民の方々の御意見の募集を行っている所でございます。

それでは、詳細につきまして、引き続き、担当の方から御説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、評価書案の御説明をさせていただきます。

少し長くなるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

評価書案の9章、環境影響に及ぼす結果の所についてから御説明いたします。131ページからになります。

こちらが全体計画の1つ目の「大気等」の項目になります。

こちらの全体計画の評価書案の全体的な構成なのですが、表9.1.1-1の所に調査事項を記載してございますが、まず全体的な流れといたしましては、現況調査といたしましては、大気等の現況がどうなっているのかということです。

それに伴い2番目で、これまで東京都として、どのような取組をしてきたかという過去の経緯的なものです。

それらを踏まえまして、3番として、東京2020大会に向けた取組という所で、東京都ですとか、組織委員会が、大会に向けてどのような取組をしているのかというような所について、調査を行ってございます。

その取組につきまして予測、さらにその取組について評価するというような全体的な構成になってございます。

まず、大気でございます。133ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが、都内区部の大気汚染物質の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の経年変化を示してございます。

御存じのとおり、近年では、かなり大気質の方は改善されている状況でございます。

135ページに、東京都における取組の経緯について、整理をしてございます。

固定発生源対策ですとか、移動発生源対策ですとか、そういうような対策をかねてから実施してございまして、先ほど申し上げたような、現況の大気質が実現されている所を記載してございます。

137ページが、東京2020大会に向けた取組を整理させていただいている所でございます。

幾つかある中で（ウ）の「輸送計画全般に係る取組」という所で、大会開催中における交通混雑緩和に向けた取組として「2020TDM推進プロジェクト」といったものを推進している所でございます。

このような状況を踏まえまして、評価を143ページの方に記載してございます。

まず、選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートがございまして、こちらにつきましては、高速道路を主として設定していることもございますので、一般道沿道への大気汚染物質の排出低減効果も見込めると考えてございます。

観客・大会スタッフにつきましては、公共交通機関、それから、シャトルバスによる輸送を前提として計画してございまして、自家用車による来場の抑制を目指している所でございます。

それから、自動車の効率的利用や、公共交通への利用転換なども含めまして、先ほど申し上げましたTDMにおける取組を促すように、東京都と組織委員会が連携して、企業や個人に働きかけをしているような状況でございます。

このような様々な取組を実施することによりまして、大気等への影響を極力低減するような取組が、事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えてございます。

続きまして、145ページから「生物・生態系、緑」でございます。

147ページに、調査結果という所で、東京における緑の形成の経緯という所で、少し記載をさせていただいております。

現在の東京の都市空間は、江戸時代の武家地が、今日での公的施設ですとか、公園等といった形で引き継がれていて、そういったものが、現在の東京の都市空間を形成する重要な要素になっている所でございます。

大正時代になりますと、都市拡大の問題が、先進工業国における共通問題ということもございまして、都市の周辺に環状の緑地帯を設けるグリーンベルト構想が提唱されまして、東京都におきましても、それを都市計画行政に取り入れてきた所でございます。

昭和14年に「東京緑地計画」として提案されまして、そういった計画が今日に至るまで、東京の緑に大きな影響を与えているような状況でございます。

現状どうなっているのかというのが、148ページの現状の「緑の状況」という所で、表9.1.2-2にみどり率の状況を示してございます。

それを図面上で見ていただくと、151ページと153ページにA3の折り込みの図がございます。

151ページがヘリテッジゾーンで、内陸側のエリアでございます。

153ページが東京ベイゾーンで、ベイエリアの緑被地の状況を示してございます。

こちらをご覧くださいながら、御説明させていただきますと、ヘリテッジゾーン、ベイゾーンどちらもそうなのですが、大規模な公園のような緑地が、江戸時代の武家地などを受け継いだ緑地みたいな形で残っている状況になります。

それから、緑の線が書いてあるのが、街路樹が植栽されている道路になります。

恐縮ですが、ちょっと戻っていただいて、149ページをご覧くださいませでしょうか。

東京都の街路樹本数の推移を示してございまして、今、見ていただきました大規模な公園

緑地みたいなものをつなぐように、グリーンロードネットワークというものの充実を図ってきた所でございます、グラフに示してあるとおり、近年は非常に高い伸び率で街路樹を整備している状況でございます。

それから、155ページをご覧くださいませでしょうか。

下の図ですけれども、都市公園面積の推移を示してございます。先ほどの街路樹整備に合わせまして、ヘリテッジゾーンでは主に都市公園を整備し、東京ベイゾーンでは高度経済成長期に埋め立てたような土地に、海上公園の整備を進めていって、こちらも近年ずっと増加傾向を示している所で、街路樹に加えまして、こういう公園緑地の拡大を図ってきた所でございます。

そのような状況の中で、今回、競技会場を整備してきているわけでございますけれども、173ページをご覧くださいませでしょうか。

これまで、個別の会場の実施段階環境影響評価という所で、個別会場の緑化計画等々について、御説明をさせていただきましたが、今回、それを改めて掲載してございますけれども、このような形で、競技会場の整備に伴いまして、緑地の整備等を進めてきている状況でございます。

それらを踏まえまして、178ページに評価の結果を記載してございます。

東京都では、公園や緑地の整備ですとか、街路樹、植樹帯や公園樹林の再生等によって、快適な都市環境の創出、豊かな自然環境の創出・保全の取組を実施してきている所でございます。

そのような中、今回の2020大会の競技会場の整備に当たりましては、177ページに戻っていただいて、写真とかがございますけれども、既存樹木を極力保存する所、それから、樹木の移植を実施している所、それから、植栽する場合にも、在来種を用いた植栽を行っているというような取組を実施している所でございます。

そういった様々な取組を行いまして、生物・生態系や緑に配慮した取組を実施していると考えている所でございます。

続きまして、179ページからが「騒音・振動」でございます。

181ページ以降に示してございますが、関係者輸送ルート、選手等を輸送するルートでございます、それが紫色と青の所を示してございますが、今、こういうルートを想定している所でございます。

そのルート上の沿道の現状の騒音の環境基準の達成状況について整理したのが、181ページ



からの図になります。

それから、192ページは、施設の状況といたしまして、屋外の敷地内で実施される競技会場における競技会場周辺、あるいはラストマイル、ラストマイルというのは、競技会場周辺の観客利用が想定される駅から競技会場の出入口までの区間でございます、その状況について、整理をしております。

こういった競技会場の周辺、あるいはラストマイルといった所では、どのような音が発生する可能性があるのかということ、行為といたしましては、競技を実施する際には、アナウンスですとか、観客の歓声などが当然考えられると思いますし、あるいは報道関係の車両の走行でしたり、ヘリコプターの飛行みたいなものも考えられます。

ラストマイルの方につきましては、観客の誘導を行う際のハンドマイクなどによる音も考えられるかと思っておりますので、こういったものが競技会場の周辺、あるいはラストマイルで考えられるかなと思っております。

こちらの192ページから示してある競技会場の所の周辺で、周辺に住居等が存在しないような会場も幾つかございます。そういったものを除きまして、周辺に住居等が存在するような会場でも、そのほとんどの多くが、これまでも競技会場として存在しているような所でございますので、類似の競技会か何かがこれまでも開催されていたような所が多くございます。こういったことは、整理させていただいている所でございます。

そういったことを踏まえまして、評価でございますが、203ページでございます。

まず、アの「関係者の移動による道路交通騒音」でございますけれども、関係者輸送ルートについては、高速道路を主として設定することによって、一般道沿道の道路交通騒音の低減効果が見込まれると考えてございます。

それから、観客・大会スタッフにつきましては、公共交通機関やシャトルバス輸送を前提に計画している所でございます。

イの「競技実施に伴い発生する音」でございます。

先ほど申し上げたとおり、競技会場、あるいはラストマイルでは、様々な音の発生が考えられるわけではございますけれども、競技会場周辺の住民の方に対しまして、関係機関のホームページや広報誌など、様々な媒体を活用して、大会スケジュールについて、事前の周知を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、大会開催時には、そういった周辺の住民の方々からの問合せですとか、苦情とか、そういったものも含めました問題を集約して共有する体制づくりについて、検討してい

る所でございます。

それらの取組を行うことによって、騒音についての配慮を最大限行ってまいりたいと考えている所でございます。

続きまして、205ページから「歩行者空間の快適性」でございます。

こちらは、まず、208ページから図面が何枚も入っております。

それぞれの競技会場周辺の歩行者ルート、先ほどのラストマイルとっているものでございますけれども、こういった所が観客の方々が歩くルートでございます。

その歩行者ルートにつきまして、緑の現況とかが、どうなっているのかといったものを写真でお示ししているものでございます。

こうやって見ていただきますと、基本的には、歩道上の街路樹によって緑陰が形成されている所がほとんどでございます。

続きまして、233ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、気象状況について整理したものでございます。

オリンピック・パラリンピック期間中の7～9月について、過去3年間につきまして、暑さ指数、WBGTというものを整理したものでございます。当然なのですけれども、首都圏ですとか、それから、234ページの方にもありますけれども、東日本の会場とかがございます。やはり首都圏の都市については、暑さ指数は、危険ですとか、嚴重警戒となるような割合が高くなっていることを整理してございます。

続きまして、245ページに、では、そのような暑さが厳しいような状況も踏まえまして「大会に向けた取組」といった所を整理させていただいてございます。

まず（ア）の「東京都における取組」でございますけれども、競技場外だったり、マラソンなどのコース沿道につきまして、今年の夏に行ったテストイベントにおきまして、ソフト対策ですとか、ハード対策などを試行し、検証している所でございます。

その結果も踏まえまして、大会においては、観客等に向けた暑さ対策について実施するというような取組をしてございます。

それから、医療機関における外国人受入体制の整備ですとか、舗装の整備ですとか、街路樹の樹形拡大などについても、行っているといった所でございます。

それから、246ページの方が「組織委員会における取組」でございます。国際競技団体（IF）との協議ですとか、訪日外国人に対する暑さに関する情報発信についても、今、検討している状況でございます。

そのような取組も踏まえまして、253ページに評価を記載してございます。

競技会場等の施設ですとか、ラストマイルの一部では、日差しを遮断するような街路樹が形成されて、緑陰による効果が期待できるといった所もございます。そうは言いましても、暑さ指数としては非常に高いことは分かってございますので、ソフト面、ハード面の両面から、競技会場の中、ラストマイル、競技会場というような場面ごとですとか、それから、観客、アスリート、スタッフというような対象サポートの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画にしてございます。

さらに、今年の夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について、取りまとめる予定でございます。そのような様々な取組を行いまして、暑さへの配慮が少しでも実施できるようにと考えている所でございます。

続きまして、255ページからが「水利用」でございます。

259ページに「東京都における節水対策」というもので、記載をしてございます。

東京都では「水の有効利用促進要綱」を定めまして、一定規模の建物につきまして、水の有効利用を要請している状況でございます。

その下の「東京2020大会に向けた取組」という所で、今回、整備する競技会場につきましても、本要綱に基づきまして、表にあるように、様々な水の有効利用の取組を整備している所でございます。

そういったことも踏まえまして、268ページに評価の結果を記載してございます。

今、申し上げたとおり、東京都では「水の有効利用促進要綱」というもので、水の有効利用を図るような計画を進めてございます。

そのような中、今回の大会につきましても、夏の暑い時期に開催されるということもございますので、暑さ対策として必要な上水道は有効に利用する必要があると考えてございますが、そういった上水道の供給状況ですとか、都市機能の維持に係るような各種情報については、一元的に集約して、効率的な水利用に努め、円滑な大会運営と、都民生活の維持を図っていきたく思っております。そのような水の有効利用について、できる限りの配慮を行っていくということで考えてございます。

続きまして、269ページからが「廃棄物」でございます。

廃棄物対策につきましても、東京都としても、これまで様々な取組を実施していた所でございますが、276ページをご覧くださいませでしょうか。

御存じのとおり、今、廃プラスチックが非常に問題になってございます。東京都におきましても、ワンウェイプラスチック削減等を率先的に取り組むために「都庁プラスチック削減方針」を策定いたしまして、ごみ対策に取り組んでいる所でございます。

そのような中、278ページの所に、大会における廃棄物対策に関する取組を整理させていただいております。

まず、組織委員会といたしましては、大会中の廃棄物といたしましては、資源を一切無駄にしないというような大目標を定めて、計画をしている所でございます。インプット側、アウトプット側それぞれで、取組を行う計画としてございます。

279ページから、その具体的な内容について、整理させていただいております。

少し割愛させていただきまして、それらを踏まえまして、297ページの所に評価を記載させていただいております。

まず、アの「大会開催前」でございますけれども、競技会場等の整備をしている中で、会場計画全体の見直しにおきまして、できる限り既存施設を活用するような計画のもと、恒久会場の建設を抑制するとともに、仮設オーバーレイの整備においても、リース・レンタルの利用を基本とすることによって、競技会場等の整備による建設廃棄物の発生そのものを抑制しているといった所でございます。

そういった建設廃棄物等につきましても、東京都のリサイクル推進計画、リサイクルガイドライン等に基づきまして、建設廃棄物の3Rを実施している所でございます。

イの「大会開催中」でございますけれども、大会で利用される資源につきましては、インプットとアウトプットの両面で取組を行ってまいります。

インプットにつきましては、食品ロスの削減、容器包装等の削減、レンタル等の活用による新規物品製造の削減を行います。

また、アウトプットにつきましては、調達物品ですとか、食品廃棄物のリユース・リサイクル、それから、競技会場等での分別による大会時の廃棄物のリユース・リサイクルを行うような計画でございます。

それから、レジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組を行うとともに、そういったことを観客の方々にも、働きかけを行うことを考えてございます。

それから、ウの「大会開催後」でございます。

大会開催後に撤去する仮設施設につきましては、撤去時の廃棄物の排出量の削減を念頭に、可能な限りレンタル・リースによる調達を進めている所でございます。

それから、選手村のビレッジプラザという施設につきましては、後利用のしやすさを考慮して、木造の仮設建築物として計画してございまして、大会後には、解体された木材を自治体の公共施設等で、レガシーとして活用を図るような廃棄物の発生抑制となる取組を進めている所でございます。

このように、大会前、大会開催中、開催後につきましても、3Rの取組というものを、可能な限り実施するという事で考えてございます。

続きまして、299ページが「エコマテリアル」でございます。

307ページに、大会のエコマテリアルの利用の取組を記載して、整理してございます。

まず、組織委員会では、持続可能性に配慮した調達を行うために、持続可能性に配慮した調達コードを定めて、それに基づいて様々な調達を行っていくことにしてございます。

308ページに、調達コードの個別の基準を記載してございますけれども、木材ですとか、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油につきまして、このような基準のもとに調達を進めているといった所でございます。

それから、309ページでございます。

(イ)の「仮設施設整備に伴う環境物品等の調達」でございますけれども、そういった調達基準に基づいて、木材等の資材を調達している所と、先ほどの選手村に整備するビレッジプラザにつきましては、日本の木材を活用するプロジェクトを進めている所でございます。

(ウ)は、使用済みの携帯電話等の小型家電からメダルをつくるメダルプロジェクトです。

(エ)は、使用済みのプラスチックの再利用をした表彰台をつくる表彰台プロジェクトというようなものも進めているといった所でございます。

これらを踏まえまして、評価の結果が317ページでございます。

まず(ア)の「大会開催前」でございますけれども、東京都の環境物品調達方針ですとか、組織委員会の調達基準に基づきまして、資材等を調達している所でございます。大会開催中につきましても、組織委員会の調達コードに基づいて、物品を調達する所と、メダルですとか、表彰台についても再利用して活用しているといった所でございます。

それから(ウ)の大会開催後でございますけれども、先ほどの選手村のビレッジプラザにつきましては、解体された木材につきましては、今度は自治体の方に活用していただくという所で、自治体側でのエコマテリアルとして利用されるような取組を進めている所でございます。

このように、大会開催前、開催中、開催後につきましても、エコマテリアルの活用を推進

する様々な取組が行われていると考えてございます。

続きまして、319ページからが「温室効果ガス、エネルギー」でございます。

324ページから、東京都等における取組の状況として、整理をさせていただいてまして、産業部門ですとか、業務部門、325ページに行ってくださいまして、家庭部門、運輸部門等の取組を行ってございます。

運輸部門では、水素社会の実現という所で、燃料電池車の導入などについても、取組をしている所でございます。

326ページに、大会に向けた取組を整理させていただいてまして、まず(ア)の所で「各競技会場における取組」という所で、これまで個別のアセスメントの方でも御紹介させていただきましたが、個別の競技会場で、それぞれ省エネのいろいろな設備等々を導入している所でございます。

328ページになりますけれども、選手村につきましては、水素ステーション施設等々の導入を実施する予定でして、大会時には、そのうちの一部につきまして、水素利活用の先駆けとなるようなモデルを実施する計画でございます。

それから「ゼロエミッション東京」を目指しまして、CO<sub>2</sub>の排出量をオフセットしてゼロにするような取組も計画してございます。

これらを踏まえまして、評価が339ページからでございます。

東京都では、大会を契機とした水素エネルギーの普及を促進しているような所でございます。そのような中で、大会が開催されますので、大会につきまして、会場計画の見直しによりまして、既存施設を最大限に活用して、恒久会場の建設を抑制する所と、整備をする競技会場につきましても、省エネ設備等の導入をすることによりまして、エネルギーの使用量ですとか、温室効果ガスの排出量の削減に配慮した計画で、今、整備をしているといった所でございます。

大会期間中につきましては、当然暑さが厳しい時期でございますので、空調設備ですとか、暑さ対策の設備等の適切な利用は行うわけでございますけれども、そのような省エネ設備を導入することによりまして、エネルギーの効率的な利用に努める計画となっていると考えてございます。

大会運営で使用する電力につきましては、再エネ電力の直接活用ですとか、グリーン電気購入等によりまして、再生可能エネルギーの最大限の活用を図る所と、レンタル・リース品の利用ですとか、観客・大会スタッフの公共交通利用などによりまして、エネルギーの効率

的な利用を積極的に進める計画としてございます。

そのような取組をエネルギーの効率的な利用のために、最大限行っていくことを考えている所でございます。

続きまして、341ページから「スポーツ活動」でございます。

344ページから、スポーツ施設の状況について、少し整理をさせていただいてまして、345ページに東京都の今のスポーツ施設を整理してございます。こちらが、現在整備されているものでございまして、346ページの方は、今回の2020大会の競技会場として、新たに整備するような施設を示してございます。

それから、今回の大会等々に当たりまして、いろいろと既存の施設を改修したりとか、休館しているような所もあるのですけれども、そういった所でも、都民のスポーツ活動の場を提供するような事業といたしまして、大学や企業等との協力を仰ぎながら、施設を提供してもらい「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業」などといったような取組も、実施している所でございます。

347ページから「スポーツ活動の実施状況」を整理してございます。

東京都では、スポーツ推進総合計画を策定してまして、その中で、スポーツのかかわり方としては「する」「みる」「支える」という3つの視点で、整理をしてございます。

まず「する」スポーツでございまして、347ページの表にあるとおり、その実施率は、今、おおむね60%程度で推移しているような状況でございます。

続いて、351ページが「みる」スポーツでございます。

テレビですとか、インターネットも含めまして、スポーツを観戦したというような回答は、90%を超えるような水準で、今は推移している所でございます。

352ページが「支える」スポーツでございます。

こちらもスポーツを支える活動の有無について、世論調査をした結果ですけれども、近年は、だんだん増加傾向を示しているような状況になってございます。

354ページから「障害者スポーツの状況」について、整理をしてございます。

東京都では、スポーツ推進総合計画に基づきまして、障害者スポーツの振興に取り組んでいる所でございます。その具体的な取組内容が、354～357ページにかけてで、このような様々な取組を実施している所でございます。

358ページからは「東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況」について、整理をさせていただいておりまして、例えば（ア）の「NO LIMITS CHALLENGE、NO LIMITS SPECIAL」と

というようなものは、東京都が主催するパラリンピックの体験プログラムでございまして、こういった取組を行っている所でございます。

同じページの一番下の（ウ）の所でございますけれども、学校教育の場でのそういうスポーツ活動の取組を行うような一貫として「よい、ドン！」スクールというような学校事業認証についても、行っているような状況でございます。

360ページの所でございますけれども、今度は「みる」という観点からすると、ライブサイトですとか、パブリックビューイングにつきましても、ガイドラインなどを策定いたしまして、チケットの有無にかかわらず、競技観戦が楽しめるような取組を進めているといった所でございます。

そのような取組を踏まえまして、366ページに評価の結果を記載してございます。

まず（ア）の「スポーツ施設の充足」状況でございますけれども、今回、競技会場を整備することによりまして、大会後には、様々なスポーツができるような施設ができる所と、あと、障害者スポーツにつきましても、東京都障害者総合スポーツセンター、それから、同じく多摩にあるスポーツセンターをリニューアルオープンした所でございます。

それから、先ほど申し上げました「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業」を実施いたしまして、都民のスポーツ環境の維持に努めているといった所でございます。

（イ）の「スポーツ活動の状況」につきましては、オリンピック・パラリンピックというものが、世界最大のスポーツの祭典でございますので、東京都組織委員会では、大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施して、都民等のスポーツ活動への関心や、意識啓発のための機会を広く提供していくといった所でございます。

さらに大会中につきましては、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦プログラム」として、実際に競技に来てもらうようなものですとか、ライブサイトですとか、パブリックビューイングによる大会の観戦機会を、広く提供していきたいというような取組を実施するといった所を考えてございます。

続きまして、367ページからが「文化活動」でございます。

よく言われているとおり、オリンピックはスポーツだけではなくて、文化の祭典とも呼ばれてございます。

オリンピック憲章につきましても、開催国である組織委員会が、その文化プログラムを催すことが定められているといった所でございます。



369ページから、現況の調査結果として、文化活動の状況を整理してございまして、372ページに、東京都が実施している文化に関する世論調査の結果を示してございます。

文化活動に関しまして、興味がある、あるいは興味が少しあるという回答をされている方が、半数弱程度いらっしゃるような状況でございます。

同じく372ページの所で、大会に向けた文化活動でございますが、めくっていただきまして、373ページに、東京都、組織委員会、国が行う文化プログラムを整理させていただいてございます。

東京都では「Tokyo Tokyo FESTIVAL」を、今、展開している所でございます。

375ページからは、組織委員会が行う文化プログラムという所で、組織委員会では「東京2020 参画プログラム」を、今、実施してございます。

376ページの方では、同じく組織委員会が、今後「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を実施する計画になってございます。

377ページは、国際交流の状況について整理をしてございまして、大会に当たっては、ホストタウンとかですとか、事前キャンプですとか、そういった所での国際交流が実施されるだろうという所で、ホストタウンの状況等々について整理してございます。

それから、380ページのイ) になります。長野オリンピック・パラリンピックの際にも、長野市の方では、一校一國運動として、国際交流を学校教育の中に取り入れたような活動をしてございました。今回、東京都におきましても「世界ともだちプロジェクト」という所で、大会参加予定国・地域等を幅広く学んで、国際交流を発展させるような取組を行っている所でございます。

381ページが、その文化に関するような「情報提供のバリアフリー化の状況」を整理してございまして、今、表に示すようなバリアフリー化を進めている所でございます。

それらを踏まえまして、387ページからが評価の結果でございます。

まず、アの「文化活動の状況」でございますけれども、大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるために、多彩な文化プログラムを実施している所でございます。組織委員会も同じく、今、様々な文化プログラムを進めている所でございます。

大会では、コミュニティーライブサイトで日本の文化を発信するようなイベントを開催することによりまして、世界各国に我が国の文化を広く発信するような場を提供してまいりたいと考えてございます。

イの「国際交流の状況」でございますけれども、今、ホストタウンですとか、キャンプ地

誘致に向けて、いろいろ取組を実施してございます。そういうようなことを利用しまして、国際交流機会の提供ですとか、情報発信等、大会を契機とした国際交流が充実するような取組を、東京都と組織委員会で実施しているものでございます。

ウの「情報提供のバリアフリー化」につきましても、外国人旅行者に対応した多言語化ですとか、大会を契機とした文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するような取組を、東京と組織委員会で実施している所でございます。

続きまして、389ページから「ボランティア」でございます。

391ページに「近年のボランティアの活動行動者率」を整理してございます。

図に示したとおり、近年では、ボランティア活動に参加したという割合が、増加傾向を示しているといった所でございます。

394ページから「ボランティア文化の定着に向けた東京都の取組」を整理してございます。

まずは、こちらの表にあるように、様々なボランティアに関する情報を発信している所です。

395ページは、そういった情報発信をするだけではなくて、実際にボランティアとして活動できるような機会ですとか、場をさまざま提供している所でございまして、ボランティアの休暇制度ですとか、東京マラソンですとか、あと、396ページに行っていただきますと、現在、まさに開催されていますけれども、ラグビーワールドカップにおけるボランティア、それから、オリンピック・パラリンピックにおけるボランティア活動の支援などを行ってございます。

こちらの表9.1.11-7に「オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア数」を整理してございます。

これまで、過去最多だったのが、ロンドン大会で7万8000人のボランティアだった所なのですが、今回の2020大会につきましても、ロンドンを上回る11万人程度のボランティアの参加を、今、予定している所でございます。

400ページの所に、人材の育成について整理してございまして、様々なボランティア人材の育成をしている所と、今回の2020大会のボランティアにつきましても、各種研修を実施するというような計画をしてございます。

このような状況を踏まえまして、404ページに評価の結果を記載してございます。

東京都では、ボランティア文化の定着に向けた取組を進めており、情報発信ですとか、様々な制度などをやっております。そのような中、2020大会では、ロンドン大会を上回る約11

万人程度のボランティアの参加を予定している所でございます。

このように、2020大会を契機として、ボランティア文化が進展するように、都民のボランティア活動の参加機会の確保の配慮の取組を、最大限行っていくと考えている所でございます。

続きまして、405ページが「コミュニティ」になります。コミュニティにつきましては、従来は自治会ですとか、町会のような地縁団体による活動、それから、商店街みたいなものが、代表的なコミュニティ活動かなと思います。

近年では、文科省の方が、学校を活用したコミュニティ活動のようなものを推進している所と、総務省の方では、SNSに代表されるようなオンラインでのコミュニティみたいなものも、非常に重要だろうということを示唆してございます。

そういったことも踏まえまして、407ページから、現況の調査結果を示してございます。

408ページに、伝統的なコミュニティ施設であろう公民館とか、そういった施設の推移を示してございまして、こういった施設につきましては、近年は減少傾向を示しているというような状況でございます。

409ページには、商店街のコミュニティ活動の状況を整理してございまして、商店街が地域と連携しているような割合が、大体60%ぐらいの状態に推移しているような状況でございます。

410ページからは、学校を利用したコミュニティ活動に関して、少し整理をさせていただいてまして、411ページの方には、そういった制度として、最近はコミュニティ・スクールというようなものもございまして、そういったものの都立での状況について整理をしています。最近、こちらは増加傾向を示しているような状況でございます。

414ページの方が、新たなコミュニティみたいな所で、SNSを使ったオンラインコミュニティの状況などについて、その整理をしていまして、やはり近年は、オンラインコミュニティみたいなものが増えている傾向が分かります。

そのような中、415ページから、大会を契機としたコミュニティの状況について、整理してございます。

まず、組織委員会の方では、参画プログラムを運営していまして、こういったコミュニティに資するようなプログラムも、増えてきているような状況でございます。

東京都の方は、町会や自治会が主催するコミュニティ活動を支援するようなものとして「地域の底力発展事業助成」というような取組を行っている所でございます。

416ページの所に、過去の大規模スポーツイベントの事前キャンプでのコミュニティ活動の事例を示してございますけれども、こういった地域単位でのコミュニティ活動みたいなものが、スポーツイベントのときには実施されるという所でございます、今回の東京でも、事前キャンプ等々が締結されているような状況でございます。

417ページでございますけれども、コミュニティライブサイトですとか、パブリックビューイングですとか、そういったものを大会期間中は、コミュニティを実施する組織である自治会ですとか、町会、商店街、あるいは小学校や中学校、商工会議所等々で、実施できるような手順を、今、示している所でございます。

経済界につきましても、近年は自治体と連携するような活動が増加しているような状況を整理してございます。

そのような状況を踏まえまして、421ページからが評価の結果でございます。

コミュニティ活動というものは、都市構造の変化ですとか、学校活用ですとか、SNSなど新たなコミュニティーツールの開発等によって、その活動内容としては、非常に多様化してきているのかなといった所でございます。

そのような中、2020年に向けては、参画プログラムなどのイベントですとか、事前キャンプですとか、ホストタウンなどの受け入れなど、それから、小学校等を活用して、コミュニティライブサイトですとか、パブリックビューイングを活用してもらうような取組を実施している所でございます。

企業のコミュニティ活動につきましても、経済界等がプログラムを実施してございます。そういったようなものを広く周知している所でございます。

422ページの「地域のコミュニティ単位での大会への参画」という所では、事前キャンプですとか、そういったものの受け入れの取組を進めている所でございます。

続きまして、423ページから「環境への意識」でございます。

425ページから、現状の都民の環境意識の状況について、整理してございまして、426ページの所に、都民に意識調査をした結果を書いてございまして、この2020大会を契機とした都市像について伺った結果になりまして、この上位3位の所に、環境にやさしい都市の創出というようなものが掲げられているような統計でございます。

それから、426ページから、東京としての様々な取組を整理させていただいております。

433ページからが、大会を契機とした環境意識の状況という所で、様々な取組について、整理をさせていただいております。

まず、先ほど申し上げたメダルプロジェクトのようなもの、こちらは、既にメダル製造に必要な金属の回収が100%達成しているような状況でございます。

434ページの所が、廃プラスチックを活用した表彰台プロジェクトです。

435ページの方は、そういった環境に関連するような参画プログラムも、実施されているような状況でございます。

選手村につきましては、大会期間中は、水素関連施設の一部を先行して稼働させて、その取組を世界に発信していく予定でございます。

それらを踏まえまして、440ページに評価の結果を記載してございます。

東京都が実施しました意識調査では、既に都民の環境への意識は高いと推測されます。さらに東京都では、燃料電池車の利用等々によりまして、環境先進都市・東京に向けた様々な取組を発信しているような状況でございます。

そのような中、大会に向けましては、メダルプロジェクトですとか、表彰台プロジェクトなどによりまして、持続可能な社会の実現に向けた新しいモデルを示している所でございます。

さらに、大会中は使い捨て型製品の使用の抑制ですとか、レジ袋の削減を徹底する所を、観客も含めまして、協力を働きかけるような取組を行っていくことを考えてございます。

続きまして、441ページからが「安全」でございます。

まず、442ページの所が、会場のバリアフリー化の状況でございます。これまでの実施段階アセスメントで、個別会場で御説明したとおり「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえまして、会場内のバリアフリー化を図っている所でございます。

450ページが、そういった東京都や組織委員会が整備する施設だけではなくて、このアクセシビリティ・ガイドラインに基づきまして、例えば鉄道駅の所有者・管理者に対しましても、ガイドラインに即した施設改修工事を実施するように、今、依頼しているような状況でございます。

それから、大会期間中のボランティア等に活用してもらおうようなアクセシビリティ・サポートガイドというようなものも、策定している状況でございます。

451ページが、電力に関してでございます。

大会期間中は、競技会場、選手村、IBC/MPCに効率的で安定したエネルギー供給を実施する必要があります。そのため、大会期間中は、仮設電源サービスを導入する計画でございます。そして、ロンドン大会でも同様の取組を行ったのですけれども、東京大会でも同じような取組

を実施するという計画でございます。

それらを踏まえまして、評価の結果が459ページでございます。

まず、アの「移動の安全のためのバリアフリー化の程度」につきましては、先ほど申し上げたとおり、競技会場内、ラストマイルにつきまして、アクセシビリティ・ガイドラインに基づいた整備をしている所と、駅等につきましても、ガイドラインに即した働きかけをしているといった所でございます。

それから、大会開催中は、ソフト対策として「アクセシビリティサポート・ハンドブック」を活用したサポートを実施する計画でございます。

それから、460ページの電力供給の安定に関しましては、組織委員会では、必要な設備等の設置ですとか、仮設電源システムの導入により、エネルギーの安定供給に万全を期す計画としてございます。

続きまして、461ページからが「衛生」でございます。

463ページに、飲料水の水質の状況について、整理してございます。

我が国の水道の水質基準につきましては、水道法に基づきまして、全国一律に適用されている基準がございます。

464ページに、我が国の基準と、諸外国の基準を整理させていただいていまして、我が国の基準につきましては、諸外国と比較しても同等程度、さらに厳しい基準になっている状況でございます。

東京都につきましては、467ページの所でございますけれども、表9.1.15-6に示すように、国が定めた基準よりも高いレベルで、おいしさに関する目標を設定している所でございます。

468ページが食品でございまして、食品につきましては、食品衛生法に基づきまして、基準が定められてございます。

471ページに、そのような状況で、大会中の飲食提供に関する整理を記載してございます。

組織委員会の方で、大会における飲食提供に関する基本戦略を公表してございまして、組織委員会の責任において、観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に提供する飲食提供について、食品の安全管理を行う計画としてございます。

それらを踏まえまして、評価の結論でございます。

今、申し上げたとおり、水道水、あるいは食品品質に関して基準が設定されている所でございます。

そのような中、組織委員会におきましても、飲食提供の基本戦略に基づきまして、食品安

全管理を行うという所で、食品提供の安全性の配慮が取り組まれていると考えてございます。

続きまして、479ページからが「消防・防災」でございます。

まず、485ページの所に「自治体が定める現行の災害時の体制・計画」を整理させていただいております。

各都道府県では、災害対策基本法に基づく地域防災計画、あるいは水防法に基づく水防計画を定める必要があるという所で、例えば488ページでは、東京都における地域防災計画の中で、最大地震の想定被害に基づく津波ですとか、浸水分布などの状況について、取りまとめている所でございます。

490ページには、高潮・洪水につきましても、水防法に基づきまして、浸水区域図が作成されている状況でございます。

496ページの方が「東京都の防災計画」として、首都直下型の地震につきましてもの対処要領を定めている所です。

497ページは、風水害に関する計画を定めている記載を整理させていただいております。

このような基本的な災害に対する計画を前提としながら、505ページの所に、大会に向けた取組を整理してございます。

図のイメージの所で、大会期間中の安全・安心確保に向けた対処要領というものと、都市オペレーションセンター運営計画が連動しながら、大会期間中の対策を行っていくといった所を示してございます。

まず「安全・安心の確保のための対処要領」というものでございますけれども、基本的には、災害時の基本的な対応については、通常地域防災計画等に基づいて実施するという所でございますけれども、大会期間中は、国内外から多くの観客が集中することも想定されますので、こちらは507ページをご覧くださいませでしょうか。

通常東京都における現行の体制・計画に対しまして、大会期間中は、対策需要の増加の観点で、取組レベルを充実・強化しなければいけないだろう。あるいは外国人が多数来訪する所で、取組の種類としては、新たな取組が増えていくだろうというイメージで、大会期間中の安全・安心確保のための対処要領を定めてございます。それを508ページから整理させていただいております。

続いて、515ページが、都市オペレーションセンターの運営計画でございまして、こういうオペレーションセンターに基づきまして、大会期間中の運営、各種危機管理を行っていく所でございます。

このような状況を踏まえまして、525ページからが評価の結果でございます。

競技会場が集中する東京都においては、現行の体制・計画を最大限に活用する一方で、現行の取組を充実・強化、それから、外国人対応などの新たな取組が必要になることから、2020大会の安全・安心の確保のための対処要領を策定している所でございます。

それらは大会開催に向けて、実地訓練などを通じた検証等を進めていって、安全・安心の確保に万全を期すという計画でございます。

また、組織委員会につきましても、各競技会場等における施設配置ですとか、避難誘導経路等のハード面、それから、輸送レベル等も含めました会場周辺の特性も考慮しました避難誘導計画などのソフト対策も含めまして、運営計画を検討しているといった所でございます。

続きまして、527ページからが「交通渋滞」でございます。

531ページからは、関係者輸送ルートでの交通量の状況などを整理させていただいています。

544ページからは、個別の競技会場周辺の交通の状態です。主要な渋滞箇所があるのかどうかを整理しているといった所でございます。

568ページからが、大会に向けた取組でございます。

大会に向けまして「2020TDM推進プロジェクト」を実施している所でございます。その中には「大会輸送影響度マップ」を公表していきまして、競技会場周辺で、どのような交通状況になるのかというような所について、広く周知をしている所でございます。

それから、571ページでございます。

そのようなTDMの推進をするに当たりまして、今年の夏に、そのテストをするために試行をした所ございまして、今後は、その試行の結果を踏まえまして、さらに大会時に向けた交通マネジメントとの改善策の検討を行う予定でございます。

その下、大会期間中におきましても、交通混雑緩和に向けて、都庁の方でも率先してアクションプランを定めている所でございます。

575ページの方に、ミティゲーションとして少し書いてございますけれども、まず、関係者輸送ルートにつきましても、高速道路を使うという所で、極力円滑な輸送サービスを提供する所を計画してございます。

観客ですとか、会場スタッフの輸送につきましても、公共交通機関を最大限利用するという所になります。

それから、その下の方の個別競技会場周辺での取組という所で、そういった中でも、交通容量が小さい2車線道路が多い馬事公苑などにつきましても、シャトルバスによる観客の輸送



を検討している所でございます。

それらを含めまして、576ページに評価の結果を記載してございます。

関係者輸送ルートが高速道路を主として設定するという所と、公共交通やシャトルバスによる輸送を前提とするという所でございます。

大会期間中につきましては、TDMにおける取組を促すように説明会等々を行いまして、企業や個人に働きかけをしている所でございます。

このような取組を行うことによって、できる限り、大会期間中の交通渋滞に対する配慮を展開し、取組を実施していく所でございます。

続きまして、577ページからが「公共交通へのアクセシビリティ」でございます。

579ページに、競技会場周辺の観客利用想定駅を整理してございまして、こちらも「大会輸送影響度マップ」を公表してございまして、大会期間中に、これらの駅がどのような混雑状況になるかという所について、今、広く周知をしている所でございます。

581ページの所に「規制等の状況」という所で、まだ、イメージ図の状況でございますけれども、大会期間中は、このように競技会場周辺に「セキュリティペリメーター」という赤いラインの所でございますけれども、こういったものが設定されることとなりますので、このペリメーターの中は立入禁止ということとなりますので、そのようなことを、今、検討している所でございます。

583ページが、評価の結果でございます。

そういった進入禁止エリアが設定される計画でございますので、そういった所については、アクセス性が低下すると考えられますけれども、様々な媒体を通じて、事前周知を図る所と、案内看板ですとか、交通誘導員を配置することによって、アクセス性を確保する計画としてございます。

鉄道駅につきましては、混雑が予想される所もございまして、そういった所では、交通誘導員ですとか、ボランティアを配置して、観客のスムーズな誘導によって、一般利用者の影響を極力低減するというような取組を実施する計画でございます。

続いて、585ページからが「交通安全」でございます。

こちらも、588ページから、図面上で、観客の歩行者ルートと、関係者輸送ルートを重ね合わせたものを整理してございまして、概ねの所では、交通安全施設が整備されている所でございます。

604ページになりますけれども、霞ヶ関カンツリー倶楽部では、観客輸送ルートと歩行者ル

ートが交差する所があるのですけれども、そこでは、信号、交差点等が整備されていない所も一部あるという整理をしてございます。

そのような状況を踏まえまして、612ページに評価の結果を示してございます。

まずは、ミティゲーションといたしまして、個別競技会場周辺では、馬事公苑につきましては、歩道付近が狭い所もありますので、シャトルバスによる観客輸送を検討している所と、先ほどの霞ヶ関カンツリー倶楽部のような所では、交通誘導員を配置して、観客の安全を図るという計画でございます。

それらを踏まえまして、評価の所でございますけれども、基本的には、関係者輸送ルートにつきましては、幹線道路等を使うという所になります。

個別の競技会場周辺では、先ほど申し上げたとおり、交通誘導員を配置する等々におきまして、観客の安全確保を図っていくという取組を実施する予定でございます。

続きまして、613ページから「経済波及、雇用」でございます。

こちらは、まず、現況調査といたしましては、東京都のマクロ経済の状況を俯瞰して、整理してございます。

615ページの所では、都内の総生産を整理してございまして、名目の総生産では、近年上昇傾向にあるといった所でございます。

617ページの所が、雇用に関する統計になりまして、有効求人倍率は増加傾向を示していて、完全失業率は、逆に減少傾向を示しているというような所でございます。

そのような経済雇用状況にある中で、624ページから「予測」の所で、今回の2020大会の開催に伴う経済波及効果といった所を整理してございまして、こちらは、平成29年4月に試算結果を取りまとめてございます。その結果を整理してございます。

その結果も踏まえまして、631ページの所に評価の結果を記載してございまして、その試算結果によりますと、大会前、大会開催中の生産誘発額が約13兆円、付加価値誘発額が6兆円、雇用者所得誘発額が4兆円という効果が見込まれています。

大会後につきましても、生産誘発額が7兆円、付加価値誘発額が3兆9000億円、雇用者所得誘発額が2兆円の効果が見込まれています。

雇用者誘発数につきましては、直接効果が21万人、レガシー効果で109万人という効果が見込まれているというのが、試算結果でございます。

それに加えまして、東京都では、大会開催中の企業の生産性向上につなげるために、時差Bizですとか、働き方改革に資するようなスムーズビズを、一体的に進めている所でござい

して、大会に向けて、さらに企業等の参加を得ることによって、新しいワークスタイルですとか、企業活動の東京モデルの確立を目指している所でございます。

それから、633ページが「事業採算性」でございます。

634ページの所に、大会の施設整備費の状況として、合計で7,050億円、それから、運営経費といたしまして、合計で6,450億円というような状況を整理してございます。

こちらは、637ページにミティゲーションと評価を記載してございます。

大会経費の最適化という観点が非常に重要でございますので、会場計画の再検討ですとか、そういったことの見直しを行いまして、可能な限りの経済的な整備費、運営経費となるような検討をしている所でございます。

639ページからが「競技」になります。

競技につきましては、代表的な陸上競技であるマラソンと、あとは、水域で行う競技であるトライアスロンを例にして、御説明をさせていただきます。

まず「大気」でございます。

642ページの所に、大気の実況を整理してございますけれども、全体計画の所でお示ししたとおり、東京の大気は何ら問題がないという状況でございます。

645ページの「利用の状況」という所で、御存じのとおり、東京マラソンが開催されてございますので、その実施状況を整理してございます。

それらを踏まえまして、647ページの評価でございますけれども、東京マラソンを実施している所と、大気質自体も、環境基準を満足している所で、特段の問題はないと思っておりますけれども、テストイベントを活用した実地検証なども行いまして、アスリートへの配慮をできる限り実施していくという計画でございます。

続きまして、649ページからが「騒音・振動」でございます。

651ページに、マラソンコース沿道の土地利用を示してございますけれども、基本的には商業地域が多いエリアでございます。

そういった中で、653ページの評価でございますけれども、コース沿道の周辺住民等に対しましては、事前に周知をするという所と、問合せや苦情などについての集約をする体制づくりを検討する所で、配慮を実施していく所でございます。

655ページからが「歩行者空間の快適性」になりまして、659ページの所に、マラソンコース沿道の緑陰の形成状況などについて、整理をしてございます。

全体計画と同様になりますけれども、この暑さ対策につきましては、662ページの評価の所

でございます。

今年の夏に開催されましたテストイベントにおいて、暑さ対策を試行してございますので、その結果を検証することによって、効果的な大会本番の暑さ対策について、これから取りまとめる所でございます。

そのような対策を行って、最大限の暑さへの配慮を行う所でございます。

続きまして、少し飛びまして、トライアスロンの「水質」が、713ページからになります。

先ほど、お台場海浜公園の評価書案の所で、この水質のお話がございましたけれども、全体計画の競技の中の、トライアスロンの項目の中で整理をさせていただいている所でございます。

715ページの所に、水質の現況を記載してございます。

トライアスロンにつきましては、国際トライアスロン連合、マラソンスイミングにつきましては、国際水泳連盟という所で、水質に関する基準が定められております。

我が国におきましても、環境省の方が、水浴場の水質判定基準を定めてございまして、それらの項目につきましては、716ページに、水質の現況を整理してございます。

表9.5.2-2なのですけれども、網掛けをしている所が、そのような基準を超過している所でございます。一部項目につきましては、基準を超過している状況が、既に確認されている所でございます。

そのような状況がありますので、721ページに、大会に向けての取組の状況を整理してございます。

先ほど、お話がありましたように、水中スクリーンの実験を実施してございまして、その結果でございますけれども、3重の水中スクリーンを使うことによって、大腸菌類の抑制効果が確認できている所でございます。

さらに、ことしのテストイベント等でも、この効果を検証している所でございます。

そのような状況を踏まえまして、730ページの所で評価の結果を記載してございます。

一部の項目につきましては、水質の基準を超過している状況が確認されていますので、水中スクリーンを使った実証実験を行って、さらに効果について検証をして、水質対策としてまとめる所でございます。

それから、先ほどお話があったとおり、実際、競技を実施するかどうかというのは、そのときの天候などを踏まえて、国際競技団体が判断するというものでございます。

このような取組を行って、アスリートへの影響を最小化するような取組を進めていく所

ございます。

お台場以外の水域で行う海の森水上競技場でのカヌーですとか、ボートのスプリント、それから、江ノ島のセーリング、釣ヶ崎のサーフィンとかにおきましては、いずれも水質の基準につきましては、現状で満足するだろうという所で、水質の影響としては、軽微だろうと考えている所でございます。

731ページからが「生物・生態系」でございます。

732ページの所に、お台場海浜公園周辺で確認されているような危険生物を整理してございます。クラゲが幾つか出ているような状況でございます。

その一方で「利用の状況」ですけれども、お台場海浜公園は、過去に何度もトライアスロンの大会が開催されている所でございます。

そういう状況を踏まえまして、734ページの評価の結果でございますけれども、これまで類似の大会実績を有している所でございます。

それから、この夏にもテストイベントを実施しましたので、そのような所で、何か問題が生じていることであれば、その検証を行って、本番に生かしていくと考えている所でございます。

また、こちらにつきましても、実際に競技を実施するかどうかは、国際競技団体が判断する所でございます。

非常に長くなりましたが、評価書案の御説明は以上ですけれども、この後、少し補足説明を続けさせていただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 それでは、テストイベントを活用した都における検証結果について、9月30日に公表されましたので、紹介させていただきます。

お手元の映像を見ていただきたいのですが、東京都は、東京2020大会における都の取組を実践的に準備するため、テストイベントを活用した検証を行っている所でございますが、6月から9月に実施したテストイベントにおける試行、検証を通じて得られた結果などを取りまとめました。

検証項目は「暑さ対策」「シティキャスト」「観客輸送」「アクセシビリティ」「都市オペレーションセンター」の5項目でございます。

各項目につきましては、検証概要、検証結果及び今後の対応を取りまとめてございます。

ここでは詳細については説明いたしません、興味のある方は、都の方ホームページに公表されている検証結果をご覧いただければと存じます。

今後は、2019年10月以降に実施予定のテストイベントにおきまして、より本番を意識した実践的な検証を実施する予定でございます。

また、全体計画・競技の環境アセスメントにおきましては、これらの検証結果について検討の上、できる限り、より良い措置を目指す事業者の取組の一部として、評価書に反映させる予定でございます。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

かなり長く説明していただきましたけれども、本件につきましては、実質的な審議は次回以降にということで予定されておりますけれども、特に本日、ただいまの説明について、確認しておきたいことがありましたら、伺いたいと思います。

何か質問はありませんか。

それでは、野部委員からどうぞ。

○野部委員 エネルギーと温室効果のガスの所で、ちょっとお尋ねしたいのですが、書きぶりの問題で、そういう数値があるかどうかという御質問になるかと思えます。

環境アセスメント指針を見ると、例えば温室効果ガスとか、エネルギーに関しては、予想の所で、削減の度合いというのですか、どのくらい削減したかという所を評価すると書いてあるのです。

今、こちらの御説明いただいたものには、どのくらい使うというのはあるのだけれども、それがいろいろな努力によって、どのくらい下がっているという数値がないのです。そういうのは、後で審議のときに教えていただきたいなと思えますので、よろしくお願いします。

○オリパラ準備局 ありがとうございます。

現在の所、定量的な数字というものが、まだ精査している所もございますけれども、今後、できる限り、そういった数値的な情報についても、御提供できるようにしてまいりたいと考えてございます。

○野部委員 個別の事案では、そういう数値が出ていたと思うのですが、これは取りまとめで、全体計画という形なので、そこでは、ぜひ取りまとめた数値を出していただきたいと思えます。

○柳会長 事務局の方は、それはよろしいのですか。

○オリパラ準備局 これまで、個別施設で行ってきている数字はございますので、それは取りまとめることができますので、そこら辺を、また相談させていただければと思います。

○野部委員 よろしくお願ひします。

○柳会長 それでは、中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 今の話の続きなのですけれども、廃棄物の所も、開催中の発生量の予測というのは、多分、ここについてはやったような感じがするので、全体としてどのぐらいの量があって、それをどのぐらいにするかというのはまとめておかないと、後でフォローアップの所で、またそれを報告していただくときに、どう評価していいのか分からないので、かなり大変な作業になるかもしれないけれども、まとめていただくとありがたいというのが一つです。

もう一つ、ちょっと気になったのが、トライアスロンとマラソンスイミングが、一緒の評価書になっているのです。9.5で「競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）」とになっていて、項目の選定の所で、108ページと112ページに書いてあるのですが、トライアスロンの所と、マラソンスイミングの所は違うのです。

マラソンスイミングの方では、大気はとっていないし、騒音もとっていない。でも、評価の方には、全部一緒になっている。これを見たらおかしいではないか。選定していないのに、マラソンスイミングでこういう項目が入っているというのは、何となく奇異に感じます。何か整理された方がいいのではないか。

前では評価してないよと言いながら、後ろではそれも含めて評価をしまっている形になっているので、この体裁上、これは私が勘違いしているのかもしれませんが、ちょっと見てください。とりあえず今の段階では気になった。

この辺の所は、後でまた、個々の所では議論にならないので、今の段階で申し上げておいた方がいいかなと思ひました。

○オリパラ準備局 まず、廃棄物の所は、説明をちょっと割愛させていただいたのですけれども、291ページの「予測結果」という所で、これまでの個別の競技会場で予測した結果について、取りまとめたものを記載させていただきました。

それから、2点目の、マラソンスイミングとトライアスロンの項目選定表が別々なものだけれども、実際の9章の結果の方が一緒になっているというのは、ちょっと分かりづらかった点があるのかもしれませんが、改善できる所があれば、改善してまいりたいと考えています。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 建設に関しては、291ページに載っているのです。それは見えています。

競技の開催のときに、どのぐらい出るかというお話が、全体計画の中で一番重要なポイント

トだと思うのですが、そこの所が全くないので、これはやはり出していただく必要がある。それをどのようにやっているか。個々の所については、たしか数字があったと思うのですが、それを予測に入れなければ、しようがないのではないかという意味合いで申し上げました。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○オリパラ準備局 大会開催中の数字につきましては、関係者の方と、今、調整をしている所でございます。

その結果につきまして、また、御報告をさせていただこうとは思っております。

○柳会長 それでは、谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 私も廃棄物に関する事を申し上げたかたのですけれども、結局、実際の大会中には、いろいろな一般廃棄物が出てきますから、それをどう施設内で集めて、どう運搬して、どう処理するかという関係機関の所で、資源部も含めて調整をされているはずですよ。ですから、それをきちんと記載しないと、実施段階の大会期間中の評価にはならないと思いますので、ぜひ、その部分は加えないと、やはり大会中期間中の評価書案には全くならないと、私は思います。

それから、同時に、仮設の施設においては、し尿処理も廃棄物の範囲に入ります。し尿の方も、下水道に直接放流しないで、一旦タンクに溜めるように先日伺ったものですから、そうすると、し尿処理も含めて、どのように対応するのかというのは、大きな問題になります。

それから、大会期間中、仮設トイレですと、臭いの問題だとか、当然そういうことに入ってきますので、そういうものも含めて、大会期間中の廃棄物の関係については、かなり綿密にやらないといけないものの1つだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ「はじめに」の所に、前提として書かれているのですけれども、今回は、あくまでも観客とか、大会関係者に対する影響も、当然評価書案の中に入るはずですよ。それが書き込まれていないです。「開催に伴う周辺環境への影響に加えアスリートへの影響についても評価する」ということなので、これは当然観客、それから、関係者も入っていると。暑さ対策の中で、先ほど加えられていましたので、やはり表の「はじめに」の所には、しっかり書いておかないといけない話だと思います。

同時に「アスリートへの影響」と書かれているとすると、これまでの御説明だと、アスリートへの影響の評価が書かれていないですよ。ですから「はじめに」の内容と、後段の評価書の内容と、ちゃんと整合をとっていかないといけないと思ひますので、そこの所はしつ



かり、もう一度見ていただきたいと思います。

以上です。

○柳会長 事務局の方でいかがでしょうか。今、お答えできることがあれば、お願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 先ほど、御質問のありました廃棄物関係につきましては、現在、調整をとっている所でございますので、確認の上、対応できる所は、対応していきたいと考えてございます。

あと「はじめに」の部分につきましては、後ろの方と整合をとるような形で、もう一度確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 次回でいいのですけれども、やはり今、気になっているのがブラックアウトです。災害で建物に被害が出なくても、電気がアウトになった場合の悲惨さというのは、かなりのものだろう。連絡調整もろくにつかないとか、トイレも使えない。

熱中症も怖いのですが、やはりトイレも使えない、水も十分に飲まないというと、エコノミークラス症候群で、ばたばた倒れて亡くなっていくということは、過去の大規模災害では、避難所とかでもどんどん起きていて、熊本地震でも、発災翌日から、避難所の中とかで、ばたばた人が亡くなっています。

ということで、それぞれの会場のエネルギーに関して、326ページの所に、いろいろと表でまとめられているのですけれども、各施設、それから、周辺の何かあった場合の避難所、受入施設の非常用電源です。こちらがどうなっているか。

それから、個別の救護施設も仮設で置くということですが、こういう所の非常用電源などもどうなっているのか。本当を言うと、少なくとも都内の中規模以上の病院の非常用電源はどうなっているのかということも、本当は考えておく必要があるかなと思います。

NHKでも報道されていましたが、まともに非常用電源が維持できる病院というのは、実はすごく限られていると。私も身内に都内の民間病院の勤務医がいますので、かなり脆弱だというのも、何となく聞いたりしている所もあります。

それこそ、やはり東京オリンピックに限らず、首都直下地震が起こった場合の災害対策にも、もろに直結する話ですので、そのあたりもレガシーを意識して、もう少し具体的なエネ

ルギー対策という意味では、大会運営にかかわる所も、またちょっと情報を入れて、次回、教えていただけるとありがたいなと思います。例えば太陽光発電なども、非常用電源に切りかえられるようになっているのかとか、そのあたりも含めて、教えていただけるとうれしいなと思います。

以上です。回答は結構です。

○柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 スポーツ活動の所とか、コミュニティの所とかで、幾つかあるのですが、ひとつにはスポーツ実施率に関して、細かい所がほとんど書かれていないのです。実施の内容としては、基本的には運動が増加しているというのは、ほとんどがウォーキングで、散歩とか、そういったものが入ってくるのかと思うのですが、こういったことが、つまりオリンピック・パラリンピックの実施の結果、さらに推進されるみたいな形で使うことが可能なかどうかというのが、ひとつ心配だなと思っています。

それから、363ページの所にある「スポーツ施設の充足」の所ですが、今回の大会に関しては、多くが仮設で、その後、なくなってしまった後に、どのように利用されるのかというのは、どこまで具体的に確証がとれているのか。

「大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる」となっているのですが、予測ということですので、なかなかはっきりと、これがスポーツ施設として使われますということは、言いにくいのかなと思うのですが、これは予測なのか、そうなったらいいなことなのかでは、今後のスポーツ活動に関しては、随分変わってきますので、そういったことについて、どのように導き出されたのかというのは、少し気になる所です。

それから、コミュニティとか、ホストタウン云々の所ですとか、そういった所でパブリックビューイングについて、かなり言及されているのですが、オリンピック・パラリンピック、特にオリンピックだと思うのですが、商標とか、スポンサーとの関係、あと、放映権の問題などが、かなり厳しいということで、地域が勝手にパブリックビューイングをするのが、かなり制限されていたのではないかと思います。

FIFAのサッカーもそうだと思うのですが、今回のラグビーのワールドカップでは、かなり地域の方で、そういった形が行われているので、違う形で推進されているのかなと思うのですが、オリンピックに関しては、かなり厳しいのではないかと思いますので、このあたり

が解消されているからここに言及されているのか。それとも、そういうことをいっばいやれば、活性化するのではないかということで書かれているのか。これに関しても、少し御回答いただければと思います。

それと、コミュニティの所のオンラインコミュニティは、やはり地域とは離れていきます。もちろん、SNSは非常に多様化されていますし、活用されておりますけれども、ここで地域のコミュニティ、とりわけ東京都と書いてありますので、この場合に、オンラインコミュニティというのを、どのように分析されているのかという所も少し気になりました。

幾つかあるのですけれども、それぐらいで、今日でなくても結構です。

○柳会長 それでは、今の段階で答えられる所があれば、お答えいただいて、あとは次回にお答えいただくということでよろしいかと思えます。

○大塚設備調整担当課長 今回の4点につきまして、確認はさせていただきますが、コミュニティにつきましては、先ほど、商標、スポンサーとかの関係とかで厳しいという所で、確かにそのとおりでございますので、基本的には、自治体が主体というような形でやっている所がほとんどになるかと思えますが、その点も含めまして、確認させていただきたいと思えます。

○柳会長 他にいかがでしょうか。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 私自身は、土地利用を担当していて、この全体計画の中にも、その部分については特に評価がされていないのですけれども、実際は、例えば今回のオリンピックで、土地利用の大幅な変更がなかったということ自体も、評価の対象かなと思えますので、そういうことも入れられないかということを検討いただきたいと思います。

例えば選手村の建設などによって、ベイエリアの未利用地の土地利用の推進などが起こることは、当然ながら推測されることで、評価の項目としても「未利用地の解消等について」というようなことが、評価の項目の対象になっておりまして、そういうことについて、全く触れないというのは、ちょっと不自然な感じもするので、変更が少なかったことも含めて、何らかの形で、3～9ページぐらいのあたりに、いろいろ書かれている項目があるのですけれども、せめてここにでも記載された方がいいのではないかなと思えました。

これは意見です。

○柳委員 いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今回の秋田委員の御発言につきまして、意見ということで、お聞かせいただきたいと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

先ほども言いましたように、実質的な審議は次回以降にありますので、そのときに、またよろしく願いたいと思います。

それでは、時間も押していますので、これもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午後0時16分閉会)